

公立大学法人青森公立大学

第 2 期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価書（案）
（平成 27 年度～令和 2 年度）公立大学法人青森公立大学

令和元年 8 月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的な考え方等	1 頁
II	全体評価	
1	総評	3 頁
2	業務の実施状況	3 頁
3	組織、業務運営等に係る改善事項等	4 頁
III	項目別評価	
1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	5 頁
2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	6 頁
3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	6 頁
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7 頁
5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7 頁
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8 頁
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学中期目標期間終了時見込評価及び中期目標期間評価実施要領（令和元年6月7日決定）」に基づき、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした終了時見込業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行うものである。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価する。

【大項目】

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【5段階評価】

- 5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	若井 敬一郎	青森商工会議所会頭
委 員 (委員長職務代理者)	藤本 幸男	公立大学法人青森県立保健大学事務局長
委 員	西谷 俊広	日本公認会計士協会東北会青森県会会員
委 員	佐々木 知彦	(株)青森銀行 取締役専務執行役員
委 員	内山 清	青森中央学院大学大学院地域マネジメント研究科 研究科長

Ⅱ 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、青森市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第2期中期目標期間（平成27年度から令和2年度まで）においては、教育研究の質の向上に関する多くの取組が実施されていること、地域貢献においては、高大連携、地域の大学間連携に積極的に取り組むなど、地域を重視した活動が行われており、その取組内容が、認証評価機関による評価において、学生支援及び社会連携・社会貢献に関する項目が最上位のS評定を受けたことは高く評価できる。

就職率96.0%を毎年度維持するという目標値に対して、平成27年度から、毎年度上回っており、高い実績をあげていることは評価できる。

文部科学省が行った「国内大学のGPA（成績評価平均値）算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学として公立大学では唯一選ばれたことは、高く評価できる。

今後も、産学金官の連携を一層推進することにより、青森市が掲げる施策の推進に貢献し、市民生活及び文化の向上への寄与に対し、より大きな成果を期待する。

よって、中期計画については、総じて中期計画に定めた事項を実施できる見込であると判断され、中期目標を達成していると評価できる。

2 業務の実施状況

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、アクティブラーニング室における授業が、毎年度活用実績が増加しており、学生の主体的・能動的学習が実施されている。

学生の受入に関して、首都圏でのサテライトオープンキャンパスの実施、模擬講義や学生等によるキャンパスツアーなどの実施などにより、入学定員の3倍程度の志願者が確保されている。

就職率96.0%を毎年度維持するという目標値に対して、平成27年度から、毎年度96%以上の高い水準が維持されている。

人事の適正化に関して、職員の能力評価及び業績評価の試行が実施されている。

経営・財務内容の改善及び効率化に関しては、外部研究費資金やその他の自己収入の獲得に向けた取組として、受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパスの実施ほか、様々な媒体による情報発信が行われている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他の業務運営に関しては、安全管理に関して、避難訓練、AED講習会の実施などの防災対策に加え、不審者への対応に関する講習会などの防犯対策の強化が図られている。

また、まちなかラボの事業検証を行い、体制及び機能整理、新規事業の実施を行うとともに、国際芸術センター青森において、小学生を対象とした創作体験活動を実施するほか、定期的に展覧会やワークショップを開催するなど、市民の施設利用の促進が図られており、その他の事項についても着実に実施されている。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

大学院課程については、大学院改革を行っていくとしたところであるが、今後はその成果が現れるよう取組を行うことを求める。

職員を対象とする業績評価を試行したところであるが、その試行結果を踏まえて早期に本格的に実施することを求める。教員を対象とする人事評価の試行が実施されていないことから、一層の検討と取組を求める。

受託研究・受託事業等による外部研究資金については、引続き獲得に努めることを求める。

Ⅲ 項目別評価

1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	評価	4：中期目標達成している。
<p>学生の受入に関して、首都圏でのサテライトオープンキャンパスの実施、模擬講義や学生等によるキャンパスツアーなどの実施などにより、入学定員の3倍程度の志願者という目標を概ね達成したことは評価できる。</p> <p>文部科学省が行った「国内大学のGPA（成績評価平均値）算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学として公立大学では唯一選ばれたことは、高く評価できる。</p> <p>キャリア支援として、就職率を96.0%毎年度維持するという目標値に対して、平成27年度98.9%、平成28年度99.0%、平成29年度99.3%、平成30年度99.7%と上回っており、高い実績をあげていることは評価できる。</p> <p>グローバル化への対応に関して、語学研修や留学制度等、多くの学生が海外での教育の機会の充実が図られるよう取組を期待する。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	評価	4：中期目標を達成している。
<p>地域課題・国際課題の研究に取り組むため、地域連携センタープロジェクト事業を増加させたことや戦略的研究助成事業の見直し及び地域貢献活動推進制度を創設し、研究活動を促進していることは評価できる。</p> <p>公開講座及び海外研究者を招へいた研究会の開催回数、受講者数の増加など、着実に業務実績の進捗していることは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	評価	4：中期目標を達成している。
<p>地域連携の強化に関して、地域貢献活動として、学生が主体となり実施している「まるっとよいどころ祭り」など、県内市町村とも連携を図りながら、地域課題の解決に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>人事の適正化に関して、職員の業績評価を青森市の制度に準拠して試行したことは評価できるが、その試行結果を踏まえて、早期に本格的に実施するよう求める。</p> <p>教員の人事評価については、第2期中期計画期間内の試行の実施に向け、評価基準や評価項目、評価手順等について検討段階にとどまっており、早期に試行実施されるよう求める。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

5	経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、入学志願者増加による検定料の増加、受託研究・受託事業等による外部研究資金の獲得や様々な取組の成果として収入増加に結びついていることや、経費抑制への取組は評価できるが、引続き外部研究資金の獲得に努めることを求める。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>評価の充実に関して、認証評価機関による評価において、学生支援及び社会連携・社会貢献に関する項目が最上位のS評定を受けたことは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価	4：中期目標を達成している。
<p>施設設備の整備・活用等に関して、まちなかラボの事業検証を行い、体制及び機能整理、新規事業の実施を行うとともに、国際芸術センター青森において市民参加事業の増加を図ったことは評価できる。</p> <p>安全管理に関して、避難訓練、AED講習会の実施などの防災対策に加え、不審者への対応に関する講習会などの防犯対策の強化が図られていることは評価できる。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められることから、全体として、中期目標を達成していると評価できる。</p>			